

意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

意見:市街地再開発事業の説明と全体像の提示がない矛盾

理由:方針案の総論4Pで、「市街地再開発事業とは」と説明しながら、市街地再開発のイメージ図にあるようなことであるなら、当然、開発事業の全体像、建物の高さ、広さ、入る商業施設、公共施設の広さを示さないと市街地再開発事業なのかわかりません。これらに一切触られていない不思議な説明書です。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		